

はいたしません。先ずは三紙の見出しと解説記事を読み

くらべてみれば、キツネのシッポの先の毛の一本くらいはつかめそうな気がしますが、それも無理かな：尚、このドキュメントを作成するにあたり、紹介議員になつていただいた保守系二人の議員の方にも原稿の依頼をしましたが、書いていただけなかつたことを残念に思つています。

： 朝日新聞……49・11・20

いショックを受けています。

「採択」とされた請願は、土浦市桜町の「土浦の自然を守る会」代表佐賀純一さんら一万九千七百四十二人から、九月十八日に出され、自民党の豊島、田中両議員が紹介議員となつている。「霞ヶ浦の水質浄化に関する請願」で、十一項目の要求がつけられている。四つの常任委員会に付託され、九月県議会で「継続審査」となつていたが、十八日の各委員会にかけられた。

栗原委員長（自民）や各委員の話によると、委員長が

「採決」をとり、野上義男委員（社会）と高橋清委員

（共産）が「賛成」を表明、自民党の五委員の発言はなく「採択」と決定した。ところが、同委員会にかけられた部分には①養豚排水対策②高浜入干拓計画の中止、が含まれている。井上農地部長が「中止を採択されるのはどうも……」と発言、自民党の委員からも「待つた」がかかつた。中止の項目を削除しようとの意見もあつたが高橋委員らが「議会には、いつたん決定したことを変えない」という『一事不再議』の原則がある」と主張、休憩して調整した結果、付帯意見を付けた「採択」を確認した。

-32-

高浜入干拓事業を中止せよ、との請願が、十
八日の県議会農林水産委員会（栗原義英委員長）
で「採択」され、反対運動が根強いにもかかわ
らず干拓事業を推進しようとしている県をあわ
てさせている。請願採択を決めたあとで、県側
から「クレーム」がつき、自民党の委員からの提案で
「即中止」ということでなく、検討が必要」との付帯意見
が添えられることになつたが、工事に賛成してきた自民
党議員の中に「社会情勢からして中止を考えるべきだ」
との意見が強まつていて。県はあくまで「干拓推進」の
方針を変えていないが、墨立無縫となりかねない気配に強

い、「即中止せよ」ということではない」と井上農地部長ら県側
は平静を装おうとしているが、「議会のムードが変わった」